

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ジーンテクノサイエンス
【英訳名】	Gene Techno Science Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河南 雅成
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北二条西九丁目1番地
【電話番号】	011-876-9571（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 上野 昌邦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番9号
【電話番号】	03-3517-1353（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 三ツ木 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第2四半期累計期間	第15期 第2四半期累計期間	第14期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	156,858	145,626	301,348
経常損失 () (千円)	188,976	369,807	516,780
四半期(当期)純損失 () (千円)	190,547	370,757	519,301
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,352,790	1,571,290	1,571,290
発行済株式総数 (株)	2,147,000	2,384,105	2,384,105
純資産額 (千円)	938,291	682,081	1,052,839
総資産額 (千円)	2,233,213	1,514,913	1,886,777
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	90.35	155.51	240.15
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.3	43.6	54.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	369,996	382,153	729,603
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,916	-	1,666
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,438,331	-	1,454,086
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,953,846	1,228,090	1,610,244

回次	第14期 第2四半期会計期間	第15期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	44.76	76.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態に関する分析

流動資産

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末比19.7%減の1,510,294千円となりました。これは主に、売掛金が7,318千円、流動資産のその他に含まれる未収消費税等が2,629千円増加したものの、現金及び預金が382,153千円減少したことによるものであります。現金及び預金の減少については、バイオ後続品に係る開発費の支払いが主な要因であります。

固定資産

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末比4.2%減の4,618千円となりました。なお、固定資産について、特筆すべき増減はありません。

流動負債

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末比2.2%減の48,951千円となりました。これは主に、流動負債のその他に含まれる未払金が994千円増加したものの、未払法人税等が2,247千円減少したことによるものであります。

固定負債

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末からの増減はなく783,880千円となりました。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末比35.2%減の682,081千円となりました。これは、四半期純損失を370,757千円計上したことによるものであります。

(2) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、金融緩和政策により円安が進み輸出企業を中心に景気回復の兆しが見られたものの、消費税引上げに伴う駆け込み需要の反動に加え、円安や異常気象によって食品・エネルギー価格が上昇し、その効果は一部の企業に限定されたものとなっております。さらに、米国の景気回復に伴う金融引締め観測、ウクライナや中東の混迷、西アフリカでのエボラ出血熱などが不安心理を掻き立て、世界的に先行き不透明な状況が続いております。

一方、当社の事業に関わる医療・医薬品分野では、厚生労働省が発表した「平成25年度 医療費の動向～概算医療費の年度集計結果～」によると、平成25年度に病気やけがの治療で全国の医療機関に支払われた医療費は39.3兆円（前年度比2.2%増）、国民1人当たりの医療費は30.8万円（前年度比2.4%増）となり、5年連続で過去最高を更新しております。今回の消費税増税も増加する社会保障費への対策が目的ですが、増加する医療費は財政のバランスを崩しかねないことから、後発医薬品の使用促進をはじめ、高齢に伴い増加する社会保障費を抑制するための施策が徐々に具体化してきております。このような変化は、医薬品業界に厳しい課題を投げかける一方で、新たなビジネスチャンスが生まれていると考えることができます。

このような状況の下、当社のバイオ後続品事業では、富士製薬工業㈱と持田製薬㈱による好中球減少症治療薬「G-CSF」の国内販売が順調に推移いたしました。

また、これに続くバイオ後続品開発として、

G-CSFの価値最大化に向けた海外展開と次世代G-CSFである「PEG-G-CSF」の開発

伊藤忠ケミカルフロンティア㈱との共同開発

㈱三和化学研究所とのダルベポエチンアルファの国内共同開発

を推進し、PEG-G-CSFの非臨床試験を開始するなど、着実に開発ステージを前進させることができました。

また、バイオ新薬事業では、各種補助金を活用して新薬テーマの研究活動を進めるとともに、㈱ジーンデザインと平成26年6月12日付で締結した核酸共同事業契約を具体化するための各種取組みを進めました。

さらに、バイオの2事業はいずれも収益が計上されるまでに時間を要しますので、これらの事業化までの期間における業績改善のための施策として、ヘルスケア関連事業への取組みも新たに進めております。

これらの結果、売上高は145,626千円（前年同期比7.2%減）、営業損失は396,196千円（前年同期は186,816千円の営業損失）、経常損失は369,807千円（前年同期は188,976千円の経常損失）、四半期純損失は370,757千円（前年同期は190,547千円の四半期純損失）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、研究開発におけるリスクを低減させるため、研究開発過程の全てを自社で行うことはせずに、社外との業務提携によって推進することを基本方針としております。このため、業務提携先の方針の変化などによって、研究開発の進捗が遅れるなど、外部要因によって当社の収益が大きく影響を受ける可能性があります。

また、当社は積極的にパイプラインの拡充を図っていく方針ですが、新規の開発品に着手することにより、研究開発費が大幅に増加する可能性があります。

(4) キャッシュ・フローの状況に関する分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ382,153千円減少し、1,228,090千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により減少した資金は382,153千円（前年同期は369,996千円の減少）となりました。これは主に、税引前四半期純損失369,807千円及び売上債権の増加7,318千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により増加又は減少した資金はありません（前年同期は1,916千円の減少）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により増加又は減少した資金はありません（前年同期は1,438,331千円の増加）。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当社が業を営む医薬品業界の特質として、研究開発投資がリターンを生み出すまでの期間が長く、これに伴うリスクも高いと考えられております。このため、安定的な収益基盤を確立するまでの間は、間接金融による資金調達は難しく、直接金融による資金調達が基本になると考えております。

(6) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、327,306千円であります。

また、当第2四半期累計期間における研究開発活動の状況の変更内容は、次のとおりであります。

平成26年6月12日付で、核酸医薬品開発プラットフォームの事業化を目的とした共同事業契約を(株)ジーンデザインと締結いたしました。

平成25年度補正「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」をはじめとする補助事業2件に応募し、採択を受けました。

(8) 経営戦略の現状と見通し

当社は、当面の間は、新薬と比較して明らかに研究開発リスクの小さいバイオ後続品に経営資源を集中する方針であります。また、研究開発の早期の段階で業務提携を行い、開発業務と費用を分担することで、研究開発費とリスクの低減を図ってまいります。現在、G-CSFに続く開発品の拡充に向け、業務提携候補先との交渉を進めております。

(9) 経営者の問題認識と今後の方針について

医薬品開発におけるリスクを分散させるためには、複数の開発品を保有し、パイプラインの充実を図ることが最重要課題であると考えておりますが、そのためには研究開発資金が必要となります。特に、バイオ後続品については、既存バイオ医薬品の特許期間の満了時期から逆算して研究開発を開始する必要があるため、機を逸することのない意思決定と経営資源の投入を行う必要があります。また、バイオ新薬については、優れた有効性や差別化を訴求できるように限られた経営資源でデータを得て、あらゆる手段を講じて、ライセンスアウト先との交渉の機会を作ることに注力いたします。そこで、安定的な収益基盤を確立するまでの間は、開発品の優先順位を勘案の上、財務会計面及び管理会計面からも検討を加え、意思決定を行っていきたいと考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,384,105	2,384,105	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,384,105	2,384,105	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	2,384,105	-	1,571,290	-	1,474,557

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有 限責任組合	東京都港区愛宕2-5-1 愛宕グリーン ヒルズMORIタワー36階	225,105	9.44
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	51,900	2.18
谷 雅史	香川県東かがわ市	50,000	2.10
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組 合	札幌市北区北7条西2-20	42,500	1.78
伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	東京都港区北青山2-5-1	41,900	1.76
柿沼 佑一	さいたま市中央区	41,000	1.72
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	40,800	1.71
長瀬産業株式会社	東京都中央区日本橋小舟町5-1	40,000	1.68
北洋ベンチャーファンド2号投資事業 組合	札幌市中央区大通西3-11 札幌北洋リー ス内	33,300	1.40
富士製薬工業株式会社	東京都千代田区三番町5-7	30,000	1.26
計	-	596,505	25.02

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,382,700	23,827	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,405	-	-
発行済株式総数	2,384,105	-	-
総株主の議決権	-	23,827	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,610,244	1,228,090
売掛金	148,932	156,250
その他	122,780	125,953
流動資産合計	1,881,956	1,510,294
固定資産		
有形固定資産	552	463
無形固定資産	285	266
投資その他の資産	3,983	3,888
固定資産合計	4,820	4,618
資産合計	1,886,777	1,514,913
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	6,300	4,052
その他	43,758	44,898
流動負債合計	50,058	48,951
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	775,000	775,000
退職給付引当金	8,880	8,880
固定負債合計	783,880	783,880
負債合計	833,938	832,831
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,571,290	1,571,290
資本剰余金	1,474,557	1,474,557
利益剰余金	2,014,349	2,385,106
株主資本合計	1,031,497	660,740
新株予約権	21,341	21,341
純資産合計	1,052,839	682,081
負債純資産合計	1,886,777	1,514,913

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	156,858	145,626
売上原価	75,984	67,200
売上総利益	80,874	78,426
販売費及び一般管理費		
研究開発費	137,352	327,306
その他	130,339	147,317
販売費及び一般管理費合計	267,691	474,623
営業損失()	186,816	396,196
営業外収益		
受取利息	288	353
補助金収入	-	26,012
為替差益	-	0
雑収入	56	22
営業外収益合計	345	26,389
営業外費用		
社債発行費等	918	-
株式交付費	1,580	-
為替差損	6	-
雑損失	0	-
営業外費用合計	2,504	-
経常損失()	188,976	369,807
税引前四半期純損失()	188,976	369,807
法人税、住民税及び事業税	1,570	950
法人税等合計	1,570	950
四半期純損失()	190,547	370,757

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	188,976	369,807
減価償却費	271	107
退職給付引当金の増減額(は減少)	585	-
受取利息及び受取配当金	288	353
社債発行費等	918	-
株式交付費	1,580	-
売上債権の増減額(は増加)	136,008	7,318
前渡金の増減額(は増加)	109,856	439
仕入債務の増減額(は減少)	48,825	-
その他	17,235	3,066
小計	366,884	379,998
利息及び配当金の受取額	288	353
法人税等の支払額	3,400	2,507
営業活動によるキャッシュ・フロー	369,996	382,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	226	-
差入保証金の差入による支出	3,340	-
差入保証金の回収による収入	1,650	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,916	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	1,199,081	-
株式の発行による収入	200,402	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	23,807	-
新株予約権の発行による収入	15,040	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,438,331	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,066,418	382,153
現金及び現金同等物の期首残高	887,428	1,610,244
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,953,846	1,228,090

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,953,846千円	1,228,090千円
現金及び現金同等物	1,953,846	1,228,090

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年8月22日付で伊藤忠ケミカルフロンティア㈱から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、資本金が100,895千円、資本準備金が100,895千円増加し、当第2四半期累計期間における新株予約権の行使による増加を含め、当第2四半期会計期間末において資本金が1,352,790千円、資本準備金が1,256,057千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、医薬品開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	90.35円	155.51円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	190,547	370,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	190,547	370,757
普通株式の期中平均株式数(株)	2,108,947	2,384,105
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権(新株予約権の数80個)及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(券面総額1,200,000千円)。	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

資本業務提携

当社は、平成26年11月10日開催の取締役会において、ORTHOREBIRTH(株)(オルソリパース(株))との資本業務提携(以下、「本提携」という。)及び同社が実施する第三者割当増資(以下、「本第三者割当」という。)を引き受けることを決議し、平成26年11月13日に払込みを実行しております。

1. 本提携の目的及び理由

当社は、市場の拡大が見込まれるバイオ医薬品に着目し、バイオ後続品事業及びバイオ新薬事業の2事業を柱として、医薬品開発に取り組んでおります。しかしながら、医薬品の開発には長期にわたり多額の費用を要することから、短期的な経営成績を大きく圧迫いたします。そこで、当社はこのようなビジネスモデルの弱点を解消すべく、より短期に収益化が可能な事業として、ヘルスケア関連事業の立上げにも積極的に取り組んでおります。

一方、ORTHOREBIRTH(株)は、人工骨の研究開発を手掛けるベンチャー企業であります。同社が特許を有する綿形状の人工骨は、手術の際の成形自由度が高いことに加え、自家骨への置換効率も良く、既存の他社製品との差別化が図られております。同社は、本年8月に米国食品医薬品局(FDA)に対して外傷用人工骨の510(k)申請を行い、10月31日付でクリアランス(認可)を取得しております。さらに同社は、FDAからクリアランスを受けた外傷用人工骨に続く製品を順次市場に投入できるよう研究開発を推進しております。

このような背景の下、当社とORTHOREBIRTH(株)が提携関係を構築することで、人工骨を軸としたビジネス展開をより加速することができるのと共通認識に至りました。本提携の実現により、ヘルスケア関連事業の早期立上げが可能となり、当社の企業価値の向上にも大きく貢献するものと考えております。

2. 本提携の内容

(1) 業務提携の内容

新製品の共同開発

当社とORTHOREBIRTH(株)は、FDAからクリアランスを受けた上記外傷用人工骨に続く製品を矢継ぎ早に市場投入していくため、新たな人工骨の共同開発を行います。当社は、平成26年11月10日付で締結した共同開発契約書に基づき、同社が行う新製品開発費用の一部を負担し、同社の新製品開発をサポートしてまいります。

製品の販売体制強化

FDAからクリアランスを受けた上記外傷用人工骨につきましては、米国での製品販売が開始されることから、当該販売を円滑に進めるための体制を整備いたします。具体的には、ORTHOREBIRTH(株)から当社が製品を仕入れて販売する商流とすることで、上場企業である当社の信用力を背景に取引の円滑化を図ります。加えて、新規販売先の開拓についても、当社の有するネットワークを活用することで積極的な拡販につながるものと考えております。

(2) 資本提携の内容

当社は、業務提携に加えて資本提携を行うことで両社の利害を一致させ、ORTHOREBIRTH(株)との新たな人工骨の共同開発を加速化するため、同社が本第三者割当により発行する普通株式1,209株及び無議決権株式3,680株のうち普通株式909株を以下のとおり引き受けました。これにより、当社は同社の増資後の発行済株式総数の6.1%を、議決権の8.1%を取得いたしました。

引受株式数	普通株式 909株
払込金額	1株につき55,000円
払込金額の総額	49,995,000円
払込期日	平成26年11月13日

3. 本提携の相手先の概要

(1) 名称	ORTHOREBIRTH(株)
(2) 所在地	横浜市都筑区茅ヶ崎東三丁目17番43号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西川靖俊
(4) 事業内容	人工骨充填材の研究開発及び製造販売
(5) 資本金	30,000千円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社ジーンテクノサイエンス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺田 昭仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 日野原 克巳
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーンテクノサイエンスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーンテクノサイエンスの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は、平成26年11月10日開催の取締役会において、ORTHOREBIRTH株式会社との資本業務提携及び同社が実施する第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成26年11月13日に払込みを実行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。